

## <雲柱社憲章>

- 一、 私たちは、キリストの贖罪愛に生かされて、隣人愛の実践に生涯を捧げた賀川豊彦の精神と働きを継承します。
- 一、 私たちは、神によって、一人ひとりに与えられた命と人格を畏敬し、その成長を支援するために力を尽くします。
- 一、 私たちは、地域の福祉と教育の課題に積極的に取り組み、人々の幸せを実現するために努力します。
- 一、 私たちは、世界平和を希求し、平和を実現するための取り組みを続けます。

公益財団法人 賀川事業団雲柱社  
学校法人 雲柱社  
社会福祉法人 雲柱社

## <雲柱社憲章について>

雲柱社は三つの法人の総合事業体であります。かつては賀川事業団雲柱社と称して、一体となって事業を展開してきました。

その後、制度の改革により各団体の事業内容を明らかにして、独立した法人としての働きが求められることになりました。

そこで、三つの法人が一体としての精神性を維持していくために、「雲柱社憲章」が定められました。この憲章は創立者である賀川豊彦先生の思想を継承していく決意を込めて、三つの法人の全職員の実践の指標を示したものであります。

各法人の専門性に立つ事業理念に先立って、その依って立つ基盤と方向性を指し示すものであります。雲柱社に所属するすべての人たちは、この憲章を意義と内容を理解し、各自が所属する法人の事業理念に結びつけて、雲柱社への理解を深めていただきたいと思います。

## <事業基本理念>

- 1. 私たちは、賀川豊彦の思想と実践（キリスト精神）を継承し、神と人に仕える仕事をします。
- 2. 私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。
- 3. 私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応え、サービスの向上に努めます。
- 4. 私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。

## <定 款>

第一章 総則（目的）第一条より抜粋

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、キリスト精神に基づいて、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

法人内保育園で起きた子どもの重大事故について、法人は、自ら第三者検証委員会を設置し、委員会からの報告書の提出がなされたことを受け、次の通り目標を設定し、2021年度より行っています。2022年度も引き続き行い、事業内容の質の向上に努めてまいります。

1. 法人内のすべての保育園が、子どもの「安全・安心」のあり様を再確認・再検討して、リスクマネジメントについての見直しを行います。
2. 各施設におけるマニュアルを整備し、職場内コミュニケーションを強化・活性化させます。
3. 法人内保育園だけでなく、他のブロックにおいてもヒヤリハットや緊急時の職員体制、及びマニュアル等の再確認を行い、改善します。
4. 救命救急研修を実施し、全ての職員が、緊急時に対応可能となれるように、訓練を行います。

新型コロナウイルス感染症は、日々の感染率だけを見ると、ゆっくりと収束に向かいつつあるようですが、未だ見通しが立っていません。国はこのパンデミックを経済と両立すべく、模索を始めています。

現在法人の取り組むべき課題のとして、一部の職員の感染後の職場復帰について、息苦しさや疲労感・倦怠感・睡眠障害・思考力や集中力の低下、筋力低下・頭痛・臭覚味覚障害と、多くの不調が長期化し職員の職場復帰を妨げており、施設長や心理士、法人担当者が連携し、個別の対応を行っています。今後も、施設の運営が滞ることなく、職員一人ひとりが安心して職場復帰や協力体制をとっていただけるよう、柔軟に、きめ細かく対応を行っていきます。

第三次中期計画（2021～2030）の達成を目指して走り出しましたが、法人のどの分野の事業においても、未だ職員の確保（採用）が難しく、結果、人的余裕のない状況の中で、安全で働きやすい職場の構築と利用者サービスの向上を果たすべく、職員確保（採用）と人材開発を推進してきました。今後も継続して、人材開発としての工夫と改善に取り組んでいきます。

さらに、利用者とその家族はもちろんのこと、地域の人々からも信頼され、お互いが支え合い、誰もが安心して暮らせる社会（SDGs）の達成に貢献できるよう職員同士がともに協力し合い、力を尽くしていく事業体を目指していきます。

利益優先の開発による自然環境の急激な悪化など、人間の生存を脅かす大規模災害が生じて深刻な事態が広がっています。

いまこそ、地域における事業者・法人間の連携と協同を進めて、地域で生きる人々の命と暮らしを、私たちが少しでも守れるよう、あらゆる災害（パンデミックも含め）に対し施設単位から地域レベルでのBCPの策定、訓練（BCP）を展開したいと考えています。

少子化や高齢化の進展、また、貧困と所得格差の拡大やいじめや差別による、多くの社会問題は、いっそう深刻で複雑なものとなりました。

さらに、急激な増加を見せている外国人労働者の問題、特にその子どもの抱える諸問題への対応も法人の大きな課題となってきています。

2022年度に向けて、施設運営のあり方や組織体制など、法人組織の再構築を進めてまいりました。引き続き、地域の人たちとの協働の推進、福祉ニーズの掘り起こしと取り組み、また、働きやすい職場環境の整備などを可能にするために、組織の再編を進めてまいります。

理事長 小磯 満

## 1. 経営における 2021 年度の重点項目

### 1：複雑かつ多様な利用者や地域の方々のニーズに対する対応

#### （法人事務局）

世田谷区社会福祉協議会のせたがや公益協が主体となって行われた「相談支援型フードパントリー」〔①食料配布②近況のききとり（簡易アセスメント）〕に対する協力を行った。（公益財団法人賀川事業団雲柱社との連携）

#### （保育ブロック）

五日市保育園での医療的ケア児受け入れの事例を、法人の保育園全体で情報共有したことにより、各園で「インクルーシブ保育」の実際を知ることになった。今後、地域において、保育園で保育を必要とするが、病気や障害などによりなかなか受け入れてもらえない子どもやご家庭に対しての支援について研修を重ね、保育の質の向上に努めていく。

#### （児童館ブロック）

近隣の「子ども食堂」に職員を研修として出向、また、学習支援活動を地域の NPO 法人と共催で年度途中より実施した。また、「児童館ブロック事業目標」改訂プロジェクトチームを立ち上げ、事業目標に明文化されていなかったミッション、自己研鑽の項目などを加えた。このことが、施設から地域に対するアウトリーチを可能とする職員の養成の一助となるように、今後職員に研修等を通じて周知していく。

#### （子ども家庭支援センターブロック）

コロナ下での妊娠・出産・育児に不安や孤独を感じている方々へのサポートを強化した。具体的には居場所を地域のなかに築くように配慮し、養育困難家庭の早期発見や虐待の予防につながるよう努めた。見守り支援事業や利用者支援事業（アウトリーチ）のなかで、センターを離れ利用者の居る場所に出向いて、利用者と顔の見える関係を構築して、事業に取り組んだ。

#### （障がい児・者支援ブロック）

コロナ禍の中で、障害者地域自立支援協議会（各施設の代表、当事者団体、家族会の集まり）や小金井社会福祉法人連絡会の開催が難しかった。また、地域の夏祭りや産業祭が中止となるなか、関係機関との連携も難しく、地域の人々のニーズを拾い上げることも難しかった。

## 2：各エリア・各施設における経営力（事業・労務・財務）の向上

- ・各施設の経営内容の検証と対応
- ・各施設・エリア事務員・法人との協働

これまで事務局に勤務していた職員をエリア毎（施設）に配置し、地域により密着した形での会計業務へと踏み出した。また、職員給与にかかわる事務全般を埼玉県和光市に移転し給与関係に特化した部門を置いた。法人事務局には、総務、人事、財務、中央エリア事務、西エリア及び東エリア事務の一部を残した。

エリア化を目指す上で、事業と会計は両輪の関係と位置づけ健全、且つ地域福祉の充実に向けた第一歩を踏み出した。

事務員が施設に入ることによって施設運営の実態と課題を把握し、会計における予算編成や運営に関する財務的なアドバイスが可能な体制を整えた。

## 3：職員満足から利用者満足へ—働きやすい職場環境の創出—

- ・各施設における改善目標値の明示と取組み
- ・目標値の達成度の検証と対応

職員アンケートの結果から超過勤務や休憩時間の取り扱いに対する不満がいくつかの施設から寄せられている。

また、持ち帰り仕事や有給休暇が取りづらい等、労働意欲や心身の健康に影響を及ぼす声もあった。職員の意欲の低下は、利用者サービスの質の低下に直結するものであり、安心して勤務を継続するための工夫、仕組みが求められる。

2021年度は、有給休暇の取得率向上を目指し、施設ごとに管理職、主任だけでなく職員一人ひとりが有給休暇の取得を意識し働き方を見直すきっかけの年となった。

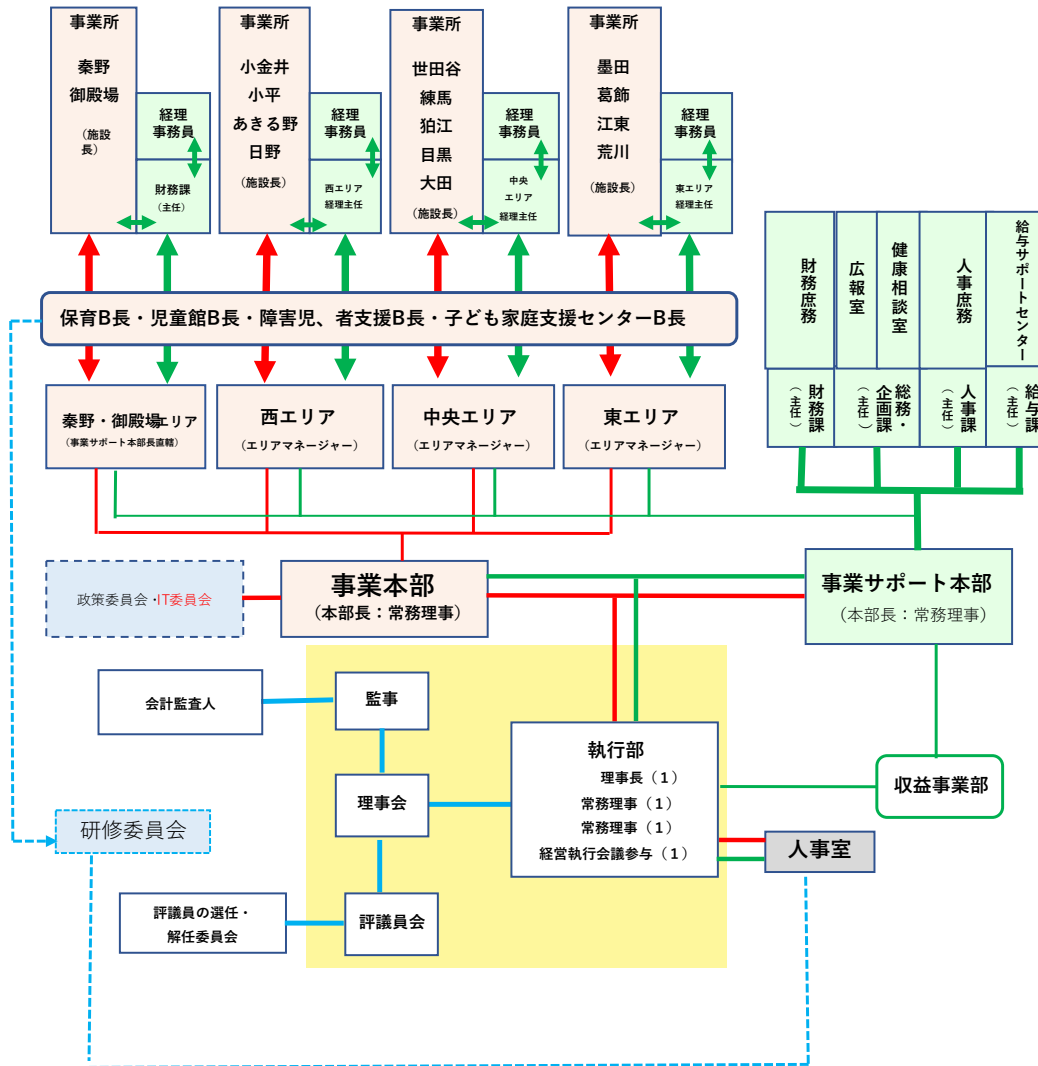
有給休暇所得率は、全体で76%で、調査を開始した2019年からほぼ横ばいであった。さらに踏み込んだ改善策が求められる。

また、ノー残業デイを設け、職員が定時で退勤できるよう各施設で取り組んできた。2021年度は、週1日を目標とした。施設ごとに工夫を凝らし取り組んできたが、施設の種別や職員の業種、役割など様々な要因で達成が困難な状態が見えてきた。この課題に対しては、各施設、職員集団の努力や工夫だけでは限界があり、法人が現場の施設長、ブロック長、エリアマネージャーとも連携し具体的な方向性を示す必要がある。

## 2 組織改革 ～地域福祉の流れを踏まえて～・・SDG s の達成に向けて

### ◇ 法人組織の再編強化及び地域福祉の視点に立つ施設の組織改革

社会福祉法人雲柱社 組織図 2022年4月1日より



#### \* 事務のエリア化

法人の全施設を四つの地域（東エリア、中央エリア、西エリア、御殿場・秦野エリア）に分け、

- それぞれのエリアに（主に）会計担当の事務員をおいた
- それぞれにエリアマネージャーを設置した
- 2021年度後半から、エリアごとの事務連絡会を開催

将来的な構想として、エリアごとに事務局を設置していきたい。

\* 法人事務局の役割の明確化（これにともない名称を「事業サポート本部」とする）

事務局において、いままで庶務的に行われていた全ての業務を、

①総務・企画課

②財務課

③人事課と給与サポートセンター

に役割分課し、その専門性を高め、施設（主に管理職）やエリアごとに配置された事務職員に対して十分なサポートが出来ることを目指す。

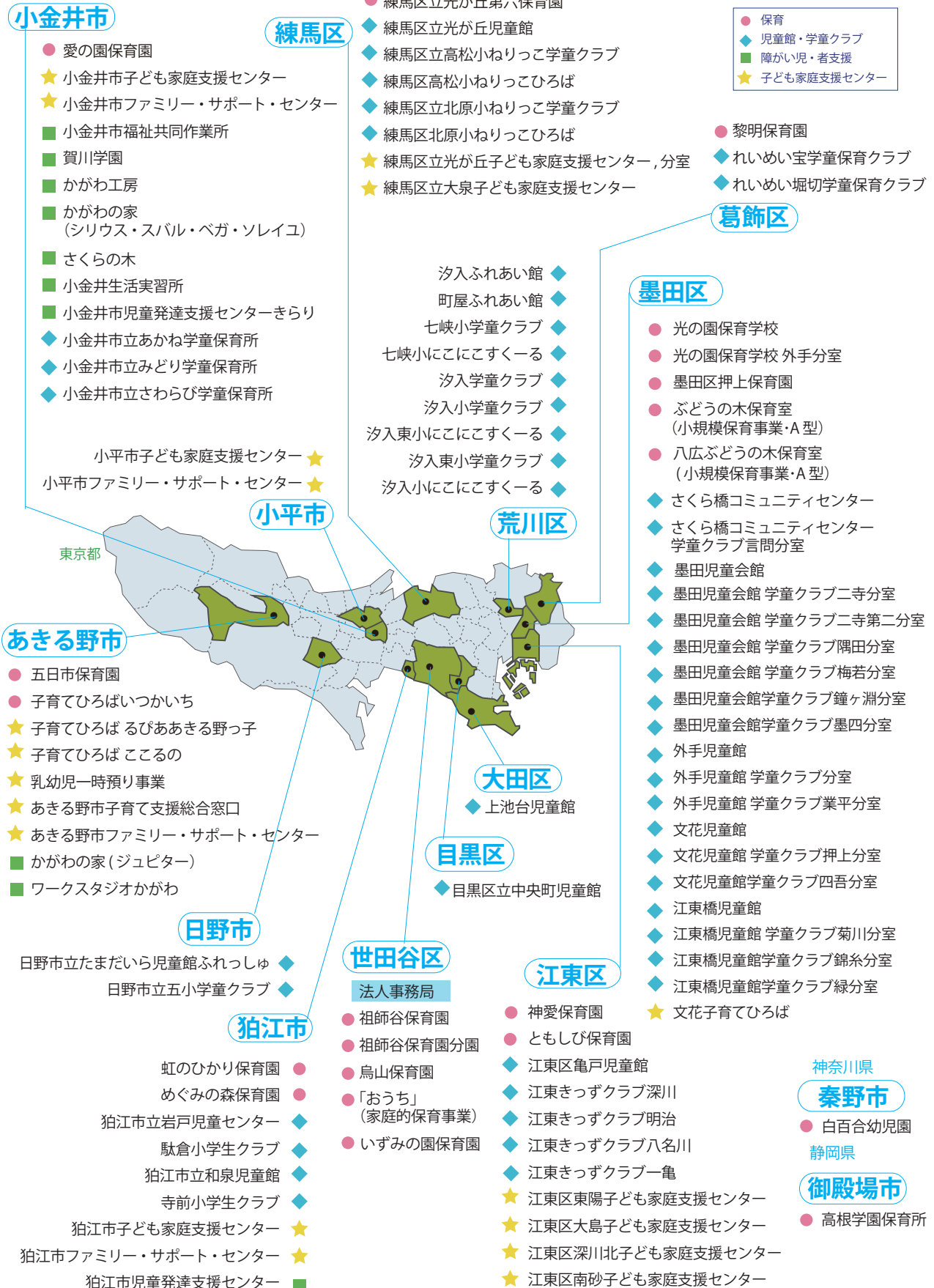
\* 事業本部と事業サポート本部の設置

法人の事業全般について、役割分担を明確にし、現状を分析し、新たな課題が発見できるように、事業本部と事業サポート本部を設置し、それぞれに長を置く。

また、定款の変更を行い、常務理事を二人選出出来るようにして、それぞれを本部長に据え、事業本部長は法令順守責任者等、事業サポート本部長は統括会計責任者等として、責任と権限を明確に分ける。

# 施設・事業分布図

現在、社会福祉法人雲柱社では、東京都を中心に以下の事業を展開しています。  
(2021年4月1日現在)





### 3：法人のガバナンス構築

#### 【会議等】

#### ①理事会・評議員会

##### 1. 理事会の開催

###### <第一回>

開催日：2021年4月17日

###### 決議事項

- ・一般事業主行動計画に関する件
- ・評議員選任・解任委員の変更に関する件

###### <第二回>

開催日：2021年6月11日

###### 決議事項

- ・2020(令和2)年度事業報告に関する件
- ・2020(令和2)年度会計監査人の監査報告及び監事の監査報告並びに決算報告に関する件
- ・2020(令和2)年度資産総額の変更に関する件
- ・2020(令和2)年社会福祉充実計画に関する件
- ・会計監査人を評議員会へ推薦することに関する件
- ・定時評議員会の招集事項の決定に関する件
- ・就業規則の変更について
- ・新規事業及び再委託に関する件
- ・管理職人事変更、追加に関する件
- ・2021(令和3)年度賞与の支給割合に関する件
- ・堀切教会の建築(合意書の変更)に関する件
- ・賀川学園と愛の園保育園の合築に関する件

###### <第三回>

開催日：2021年6月26日

###### 決議事項

- ・理事長の選任と常務理事の選任に関する件
- ・2021(令和3)年度第一次補正予算(案)に関する件
- ・評議員会の招集事項の決定に関する件(決議の省略による)
- ・第三者検証委員会の業務委託契約に関する件

###### <決議の省略>

決議があったとみなされた日：2021年8月5日

- ・白百合幼稚園定員変更と園規則の変更に関する件

###### <第四回>

開催日：2021年8月21日

- ・神愛保育園定員変更に関する件
- ・就業規則の変更に関する件
- ・プロポーザルに関する件
- ・主任人事に関する件

###### <第五回>中止

開催日：2021年9月25日

###### <第六回>

開催日：2021年10月23日

- ・法人の職務執行状況に関する件
- ・白百合幼稚園内容変更に関する件
- ・就業規則の変更に関する件
- ・小金井市福祉共同作業所の積立金の取り崩しに関する件
- ・2021(令和3)年冬季賞与の支給割合に関する件
- ・人事制度に関する件
- ・愛の園保育園・賀川学園の合築に関する件

###### <第七回>

開催日：2021年12月11日

- ・2021(令和3)年度第二次補正予算(案)に関する件
- ・諸規定の変更に関する件
- ・愛の園保育園・賀川学園の合築に関する件
- ・社内構築のネットワークサーバーの交換に関する件
- ・新理事推薦に関する件
- ・実習所の送迎車購入に関する件
- ・役員及び評議員の保険加入に関する件
- ・評議員会の招集事項の決定に関する件

< 第八回 > 決議の省略

決議があったとみなされた日：2022年1月5日  
・ともしび保育園の江東区一般検査に伴う改善報告書に関する件

< 第九回 > 決議の省略

決議があったとみなされた日：  
2022年1月25日  
・愛の園保育園・賀川学園改築工事に伴う入札参加業者決定に関する件

< 第十回 >

開催日：2022年3月5日  
・2021年度事業執行状況の報告に関する件  
・定款変更に関する件  
・愛の園・賀川学園合築工事に関する件  
・2021年度資金収支最終補正予算（案）に関する件  
・2022年度施設長・主任等人事（案）に関する件  
・児童館ブロック事業目標に関する件  
・2022年度事業計画（案）に関する件  
・2022年度資金収支当初予算（案）に関する件  
・苦情対応第三者委員の選任に関する件  
・就業規則変更に関する件  
・役員の規程等に関する件  
・監事の評議員会への推薦に関する件  
・評議員会の招集事項の決定に関する件

評議員会の開催

< 第一回 >

開催日：2021年6月26日  
・2020(令和3)年度事業報告に関する件  
・2020(令和3)年度会計監査人の監査報告及び監事の監査報告並びに決算報告に関する件  
・2020(令和3)年度資産総額の変更に関する件

- ・2020(令和3)年社会福祉充実計画に関する件
- ・理事及び監事選任に関する件
- ・会計監査人選任に関する件

< 第二回 > 決議の省略

決議があったとみなされた日：2021年7月7日  
・2021(令和3)年度第一次補正予算（案）に関する件

< 第三回 >

開催日：2021年12月11日  
・2021(令和3)年度第二次補正予算（案）に関する件  
・諸規定の変更に関する件  
・新理事選任に関する件  
・実習所の利用者送迎用車の購入に関する件  
・社内構築ネットワークサーバーの交換に関する件

< 第四回 >

開催日：2022年3月5日  
・定款変更に関する件  
・2021年度資金収支最終補正予算（案）に関する件  
・2022年度事業計画（案）に関する件  
・2022年度資金収支当初予算（案）に関する件  
・監事の選任に関する件  
・役員の規程等に関する件

②-1 会計監査人監査

開催日：2021年5月28日  
・2020年度決算に関する監査

②-2 監事監査

開催日：2021年6月3日  
・2020年度事業報告及び決算に関する監査

- ③役員連絡会 毎月1回～2回全19回行った 労務管理、規程の整備、事業運営に関すること
- ④各エリア会 毎月1回程度 エリア内での業務共有と役員連絡会への提案事項の共有等、理事会への上程と業務執行内容の決定

## 【委員会・集会】

- ①専門委員会 毎月1回程度 政策委員会 「ヒロシマ」上映、平和学習会、  
研修委員会 法人主催の研修の運営  
広報委員会 社内報「うんちゅうしゃ」発行（2回）
- ②全体施設長会 2021年4月12日、4月30日、11月1日、2022年2月14日、3月14日  
業務執行上必要な情報の共有（組織再編、人事制度、研修等）
- ③事業別ブロック施設長会（保育、障がい児・者支援、健全育成、子ども家庭支援センター）
- ④苦情の第三者委員会 2021年6月9日、11月10日、両日とも、コロナ禍のため、集会せず、  
書面にて委員へ資料をお送りし、可否及び助言等を記載していただき、  
各施設へ共有した。また、苦情の内容については、HPに公表している。
- ⑤人事室会議 法人が必要に応じて不定期に招集

## 【その他】第三者検証委員会

4月13日に発生した、法人内保育園の4歳児保育中の事故の検証

## 【研 修】

- 特別研修：2月19日 「賀川ハル研究」  
「改正育児介護休業法と従業員支援のポイント」  
「個人情報保護と情報セキュリティ」  
「園内の安全対策と事故が起こってしまったときの対応」  
2月4日 「いのちと尊厳」 神戸アドベンチスト病院名誉院長 山形謙二  
への参加予定（都合により不参加）  
2月18日 「私の世界人権宣言」 への参加予定（都合により不参加）

保育ブロック管理職特別研修：10月11日「リーダーの条件」、12月13日「保護者対応」  
日本保育者支援協会 新保庄三氏

法人主催の研修：2021年3月28日 新入職員研修

- 5月22日 新入職員フォローアップ研修
- 12月9日、1月13日 ミッション特別研修
- 2月19日 延期 J1研修「事業基本理念と私」
- 11月20日 J2研修「事業基本理念の理解と仕事への活用法」リモート
- 9月11日 J3研修「事業基本理念の実質化への取り組み」リモート
- 2月26日 中止 J4研修「指導者の役割（ミッション伝達）について

【改 築】賀川学園と愛の園保育園の合築 2022年3月から始まり、2025年3月完成予定

【新規事業】2021年4月1日より「寺前小学生クラブ」（狛江市立和泉児童館分室）受託